

腎臓・透析専門医研修ネットワークプログラム

腎臓専門医研修（一般社団法人 日本腎臓学会）

透析専門医研修（一般社団法人 日本透析医学会）

1 はじめに

プログラムリーダー 富士市立中央病院 副院長兼腎臓内科部長 笠井健司

本プログラムは日本腎臓学会と日本透析医学会教育関連施設施設の資格をもつ、静岡県東部地域の病院群による日本腎臓学会・日本透析医学会認定専門医取得を目的として構成されたものです。これら病院群から希望する病院をいくつか選択して研修することにより、一病院では経験できない多彩な臨床研修が可能となります。



それぞれに特色のある病院を多施設廻ることにより、臨床上、多彩な全身管理が重要となる腎疾患、透析患者の診断、治療、血液浄化療法など幅広く研修できると思います。また、各病院との連携のもと、現在の腎臓病学、透析療法の標準的研修が可能なプログラムになっています。

富士山、伊豆半島、駿河湾、相模湾と自然に恵まれた静岡県東部地域で人間味豊かな生活を楽しみながら、将来、静岡県の医療に貢献したいという意欲に溢れた若い医師が多数、本プログラムに参加してくれる事を心から願っています。

2 特徴

将来、静岡県東部地域の腎臓病患者、透析患者の医療に貢献したいという医師を育成する事を目的としています。日本腎臓学会及び日本透析医学会で規定された研修カリキュラムを満たし、その上で、別に記載する各病院の特色を生かした研修プログラムである。多施設を希望に従って選択する事ができます。

研修終了後は本プログラムに参加している病院のスタッフとなる事を基本としますが、その他希望があれば可能な限り支援いたします。

3 目的

初期臨床研修で身に着けた臨床力を高めつつ、専門医としての知識と技術を深めていきます。

- 1) 腎臓病診療と透析診療のアップデートな知識と技術を備える。
- 2) 腎臓病診療と透析療法におけるチーム医療が実践できる。
- 3) 他の診療科との連携により包括的な医療が提供できる。
- 4) 地域医療連携の意義を理解し実践できる。

4 目標

- 1) 静岡県東部の医療に貢献できる尊敬される優秀な医師になる事
- 2) 日本内科学会認定医、日本外科学会認定、日本小児科学会専門医、日本泌尿器科学会専門医、日本救急医学会専門医または日本麻酔科学会指導医（透析医学会専門医のみ）を取得後、日本腎臓学会腎臓専門医、日本透析医学会認定専門医の取得

5 研修カリキュラム

基本として、日本腎臓学会および日本透析医学会の研修カリキュラムに準ずる。

主な研修内容

- 1) 1次性、二次性糸球体疾患や尿細管・間質疾患の鑑別、腎生検の施行、腎組織所見の鑑別、治療について知識を修得
- 2) 慢性腎不全では、原疾患の鑑別、腎機能評価、予後、治療法（食事、薬物、透析法）の修得
- 3) 維持透析患者での内シャント造設、血液透析・腹膜透析導入、透析効率評価、栄養評価、電解質代謝異常に対する処置、貧血鑑別とその対応などを修得
- 4) 急性腎不全の原因・病態生理の把握（腎生検の評価も含めて）・腎機能評価・治療（薬物、血液浄化の選択など）の修得
- 5) 総合診療領域においての電解質・酸塩基平衡異常の診断・鑑別から原疾患鑑別の修得

専門医取得に必要な条件あるいは資格（詳細は学会ホームページ等で確認する。）

日本腎臓学会専門医資格審査申請条件

- (1) 本邦の医師免許を有し、医師としての人格及び見識を備えていること
- (2) 本会の会員歴が継続して5年以上であること
- (3) (社)日本内科学会認定医取得後3年以上、(社)日本小児科学会専門医、(社)日本外科学会専門医及び(社)日本泌尿器科学会専門医は取得後1年以上であること。
- (4) 本会が指定する研修施設において、別に定める研修カリキュラムに基づく研修を3年以上行っていること

日本透析医学会専門医申請資格

- (1) 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格および識見を備えていること。
- (2) 日本内科学会および日本外科学会において定められたいずれかの認定医または、専門医、日本泌尿器科学会、日本小児科学会および日本救急医学会において定められたいずれかの専門医、もしくは日本麻酔科学会において定められた指導医の資格を有し臨床経験5年以上を有していること。なお、初期研修医1年目は臨床経験に含めない。
- (3) 本学会の専門医制度委員会の規定によって編成された研修カリキュラムに従い、学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主として透析療法に関する臨床研修を行いかつ業績のあること。なお、勤務日数は、原則週4日以上を研修1年と認定する。ただし、週3日の勤務は、研修1年の4分の3に相当し、週2日の勤務は、研修1年の4分の2に相当する。
- (4) 本学会年次学術集会出席ならびに業績について30単位を満たしていること。
- (5) 専門医認定の試験および審査において適格と判定され、専門医として登録を完了した者であること。
- (6) 申請時において、本学会の会員歴3年以上であること。

6 研修例

- 1) 本プログラム参加病院群から研修病院を選択して、およそ1年間ずつの研修を基本とする。日本腎臓学会腎臓専門医、日本透析医学会専門医とも取得のために3年間の研修を行う。
- 2) 日本内科学会など基本学会の認定医などの取得から研修する場合は、それに要する年数をさらに必要となる。

【例】

1年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士市立中央病院											

2年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士宮市立病院											

3年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	順天堂大学医学部附属静岡病院											

7 研修病院群

富士市立中央病院

富士宮市立病院

国際医療福祉大学熱海病院

順天堂大学医学部附属静岡病院

8 研修期間

3年から5年（学会会員歴等を勘案して個別に決定）